

コミュニティプラザの風呂の使用について

H31. 3. 1

昨夜、酒々井リサイクル文化センターの銭湯に行きました。2度目の使用でしたが、刺青の男がいてどなられました。1度目も同じような経験をしています。

私が悪かったかもしれませんが銭湯で刺青を出して、いい年をした同町民をどなるのは刺青の威力を見せたいがための行動と考えました。

日本の銭湯、プール、ジムには伝統的に刺青禁止という文化があります。これは過去から今まで刺青を他人に対する驚異の為に使われていたことから来ています。

反社会組織の関係者でなくとも刺青をした人は入浴禁止にすべきです。禁止の意見があるのにそれを許可することは逆に刺青を増長しているのとらわれても仕方ありません。

禁止の御決定を期待します。前に進まない場合は善良な町民にお願いをし数の力を使わざるを得ないと考えます。

回 答

酒々井コミュニティプラザは、集会や研修、健康増進など周辺地域住民の憩いの場として広くみなさまにご利用いただいております。

「入れ墨をした人は、入浴禁止にすべき」とのご意見でございますが、当施設では、地方自治法や公衆浴場法などの法令等に基づき、入れ墨だけの理由での制限は困難と解しております。

風呂利用者に対し、他人に危害又は迷惑をかけないように、快適に入浴していただくため、注意事項を書いた張り紙などで利用のお願いをしているところですので、ご理解をお願いいたします。

今後とも、さらに皆様方が快適に入浴できるよう努めてまいりますので、ご協力頂けますよう重ねてお願いいたします。

《担当：経済環境課》